

## 顧客本位の業務運営に関する方針

### 顧客本位の業務運営に関する方針の採択

- 中国国際金融日本株式会社(以下、「当社」と言います)は、CICC Group(以下、「CICC グループ」と言います)の日本における活動拠点として、2021年4月に業務を開始しました。特定投資家の法人のお客様の有価証券への投資ニーズと、コーポレートアドバイザーニーズにお応えすることを目的に、CICC グループとお客様との間のお取引を媒介することを主な業務としています。
- CICC グループは、香港と上海市場に上場する China International Capital Corporation Limited を中核とする投資銀行グループです。1995年の創立後、グローバルなベスト・プラクティスに基づいた、包括的な金融サービスを提供しています。
- この度、お客様本位の業務運営に関する方針を以下のように制定しました。今後は、本方針に係る取組状況について定期的に公表すると共に、本方針についても定期的に見直しを行い、より良いサービスをお客様に提供できますよう心掛けます。

2023年6月30日

中国国際金融日本株式会社

### 原則2. 顧客の最善の利益の追求

#### 取組方針

- 当社の目的は、特定投資家の法人の皆さまに中長期的な視点にて CICC グループが取り扱う有価証券にご投資いただくこと、及び、コーポレートアドバイザー等の投資銀行サービスを提供することです。(原則、注)
- お客様と CICC グループとの間のお取引やコミュニケーションについての日本語サポート、CICC グループが有するリサーチ機能提供を含めて、お客様との長期的な関係を構築しながら、お客様の利益の最大化に注力いたします。(原則、注)

#### 取組状況

- お客様の利益保護のための従業員サービス規程を有しています。入社時点の研修での周知徹底に加え、見直された場合は社員に周知徹底いたします。(原則)
- マクロ経済、金融市場等について、お客様のニーズに応じて、積極的な情報提供に努めて参ります。機動的なリサーチ機能提供に向けて、業務開始以降、社内体制を整備しながら、提供しています。(原則、注)
- 2021年10月以降、お客様に対してリサーチサービス提供を開始しています。(原則、注)

## 顧客本位の業務運営に関する方針

### 原則3. 利益相反の適切な管理

#### 取組方針

- 当社の業務上、複雑な利害関係が生じ、お客様と利益相反の状況が現出する局面が顕在化し得ると考えています。  
(原則)
- しかしながら、利益相反管理方針、利益相反管理規程等を定め、顧客と当社および当社グループ会社の利害が相反することがないように問題となりうる類型を定めるなど、厳格な管理を実施いたします。また、かかる類型に関しては、必要に応じて、見直し、追加いたします。一方、グループレベルでもポリシーを定め、グローバルな慣行に基づく、厳格な利益相反管理を行います。(原則、注)
- 利益相反管理方針を店頭で公開し、お客様等の閲覧に供しています。また、社内では、利益相反管理規程、利益相反管理方針等に基づき、社内研修により、定期的に全職員に周知徹底いたします。(原則、注)

#### 取組状況

- 利益相反を適切に管理する体制を構築しています。定期的に見直しを行います。(原則)
- 全職員に対する研修を定期的に実施しています。今後も定期的に全職員に対する研修を実施して、利益相反防止に努めます。(原則、注)

### 原則4. 手数料等の明確化

#### 取組方針

- お客様との直接の契約は、CICC グループ会社との間ですが、当社は、お客様と CICC グループとのお取引に際して、お客様が直接負担する手数料、その他の費用について明確にし、お客様が間接的に負担する諸費用等についてもその理由、概要をできるだけわかりやすく提供いたします。(原則)
- 上記に際しては、当社はサポートいたします。(原則)

#### 取組状況

- CICC グループとお客様とのお取引に際して、想定され得る手数料について、明確かつわかりやすくご説明いたします。(原則)

## 顧客本位の業務運営に関する方針

### 原則5. 重要な情報の分かりやすい提供

#### 取組方針

- 当社が勧誘を行う金融商品・サービスについて、上記の手数料等に関する情報のほか、その基本的な利益、損失その他のリスク、取引条件、当該商品をお勧めする理由その他の重要と考えられる情報をわかりやすく提供できますよう努めて参ります。(原則、注1～5)
- 当社の媒介対象顧客は、金融商品に対する十分な知識、経験等を有する特定投資家の法人の皆さまのため、重要情報シート(金融事業者編、個別商品編)を作成する必要性は少ないとの認識から、当初は作成しません。今後、顧客との対話等を通じて、作成の要否について、適宜、見直しを実施いたします。(原則、注1～5)

#### 取組状況

- 当社の媒介対象顧客は特定投資家の法人の皆さまであり、個別取引に際しての重要な情報の一義的な提供は海外の CICC グループから提供されるものの、お客様のご投資経験、商品内容、複雑性、重要性に応じて、当社は明確かつ分かりやすくサポートしています。(原則、注1～5)

### 原則6. 顧客にふさわしいサービスの提供

#### 取組方針

- 当社の媒介対象顧客は、特定投資家の法人の皆さまです。しかし、当社はおお客様の投資ニーズを理解し、適切な商品やサービスを提供するために、常におお客様のニーズ、期待および関心を十分理解しなければならないと考えています。(原則、注1、3)
- そのため、当社は、お客様の運用方針、金融商品取引に関するご経験、ご希望(例えば、リスクの許容範囲)等に基づき、お客様のニーズに合った商品を提案いたします。(原則、注2、4)
- お客様との長期な信頼関係を盤石なものとするため、CICC グループが有するリサーチ機能を駆使しながら、マクロ状況、金融市場についての情報提供にも努めて参ります。(注5)
- お客様のニーズ、市場環境に応じて、新たな商品、サービスの追加を検討して参ります。(原則)

#### 取組状況

- 当社の媒介対象顧客は特定投資家の法人の皆さまであり、サービスは海外の CICC グループから一義的に提供されるものの、お客様のご投資経験、商品内容、複雑性、リスク度合いに応じて、当社は日本語にて明確かつ分かりやすくサポートいたします。(原則、注1～5)
- マクロ経済、金融市場等について、2021年10月以降、お客様に対してリサーチサービスを提供しています。(原則、注5)

## 顧客本位の業務運営に関する方針

### 原則7. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

#### 取組方針

- CICC グループの行動規範(Code of Conduct)、それぞれの国・地域の規則(Local Regulation)、職務内容に基づき、全職員の年度目標を設定し、それに基づき評価を行い、各自の報酬に反映いたします。(原則)
- 営業員の業績評価に関しては、単なる営業面の数値目標達成等の観点だけでなく、顧客基盤の拡大やコンプライアンス・法令順守に対する意識と感受性、実際の法令順守の状況・達成度等、総合的に評価するよう努めています。(原則)
- また、従業員の行動指針の一つとして、行動規範(Code of Conduct)の他、従業員服務規程を定め、他の規程についても、適宜研修等を行い、十分理解されるよう努めています。(注)

#### 取組状況

- 取組方針に則り、定量面だけではなく定性面においても評価を実施しています。(原則)
- 当社は、全職員に対して、行動規範、社内規程への理解を強化するための持続的な取り組みを行っています。このために、定期的に研修を実施しています。入社したスタッフへの研修に加え、本年度はすでに社内研修を複数回実施いたしました。(注)

以上